

令和8年6月定例会 総務委員会（付託）

令和8年6月23日（火）

〔委員会の概要 公安委員会関係〕

出席委員

委員長	平山	尚道
副委員長	曾根	大志
委員	福山	博史
委員	岡田	理絵
委員	元木	章生
委員	長池	文武
委員	立川	了大
委員	浪越	憲一

委員外議員

議員	扶川	敦
----	----	---

議会事務局

議事課長	郡	公美
議事課課長補佐	三木	真由美
議事課係長	若松	章予

説明者職氏名

〔公安委員会〕

警察本部長	児玉	誠司
警務部長	北	啓二
警務部参事官兼首席監察官	坂東	玲
生活安全部長	田中	功
刑事部長	船本	佳輝
交通部長	勝瑞	忠
警備部長	田村	聡
警務部企画・サイバー警察局長	平松	淳
刑事部首席参事官兼刑事企画課長事務取扱	茨木	基良
警務部企画・サイバー警察局総務企画課長	田村	公一
警務部参事官兼会計課長	米田	志郎
警務部参事官兼警務課長	富田	勲
生活安全部参事官兼生活安全企画課長	南谷	雅彦
交通部参事官兼交通企画課長	古泉	貴志
警務部監察課長	鶴羽	豊

警備部参事官兼警備課長

横田 勤

【報告事項】

なし

平山尚道委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより公安委員会関係の審査を行います。

公安委員会関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

平松警務部企画・サイバー警察局長

報告事項はございません。

平山尚道委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

福山博史委員

私から 1 点だけお伺いします。

先日、ある報道番組において、徳島県内であおり運転の被害に遭ったという方のドライブレコーダーの映像が放映されました。

そのあおり運転は非常に危険で、また救急車の通過を待って交差点に入らなかった方に対してクラクションを鳴らし、交差点を出たところでその方の車を止めさせ、救急車なんて関係なく進行すべきだったと発言するなど、御本人にとっては理解し難く、恐怖も感じられたのではないかと思います。

県民としては、こんな危険な運転をする運転者は何としても検挙してほしい、安全・安心な徳島県の道にしてほしい、そういった感情を持つのは当然だと思います。

しかしながら、その番組では、警察に動いてほしいんですけど何か動いている節がないんですよや、映像を警察に持っていったけど現時点で捜査が進んでいるなどの話は聞いていないと聞いているとも伝えられ、警察では何もしていないのではないかとといった疑問、疑念が県民、そして SNS などを見ますと国民全体にも広がってきているのではないかと心配しています。

こうした声は悪質、危険な運転者に対して厳しく対応してほしいという国民、県民の徳島県警に対する期待の裏返しでもあります。

本件に対する事実関係、そして今後の警察の対応方針について、分かりやすく県民、国民に説明していただきたいと思います。

古泉交通部参事官兼交通企画課長

お尋ねの件につきましては、複数の方から情報提供がございまして、こうした情報に基づくなどして、これまで交通の安全と円滑を確保するために必要な措置を既に講じてきており、引き続き必要な捜査、調査を進めることとしていただいております。

一方で、個別事案の捜査状況につきましては刑事訴訟法第47条の趣旨を踏まえ、情報提供者の方を含め個別に回答していないことについて御理解を賜りたいと思っております。

いずれにせよ、妨害運転をはじめとした悪質性、危険性、迷惑性が高い違反につきましては、しっかりと交通指導取締りを行うなどして、安全・安心を誇れる徳島県の実現に努めてまいりたいと考えてございます。

福山博史委員

既に対応されているということで安心しました。

こういった映像がSNSなどで拡散されてしまうと、徳島県に行くにあおり運転をされる、徳島県はあおり運転を野放しにしているという風評被害につながりかねないと思うので、引き続きしっかりと対応をお願いいたします。

岡田理絵委員

さきの本会議においても第6次徳島県男女共同参画基本計画について質問させていただいたんですけれども、県警においても女性活躍についてどのように対応されているか御質問させていただきたいと思えます。

本年4月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が改正されまして、企業に対しては情報の公表項目の拡大とか、また男女間の賃金格差の解消であったりとか、女性の管理職の割合を増やすという部分が公表義務化されたところがありまして、女性の健康上の特性や配慮についてもいろいろ盛り込まれてきたところでございます。

県警察においても、この法律に基づいて個別の計画を策定し、女性活躍に向けて取り組んでいると承知しておりますが、これに関して質問させてもらいたいと思えます。

女性警察官の過去5年間の採用状況について、全職員に占める割合はどれぐらいになっているのかというのと、最近、私の知り合いの方たちも女性警察官ということで割と就職されている子もいらっしゃいますので関心、興味を持ってもらっているところになります。

あと、被害に遭った方からは女性警察官がいるのだったら相談に行きたいという話もありまして、DV被害であったりとか、ストーカーとか、ハラスメントの被害で、女性の方にとりましては女性警察官が窓口となって話を聞いてくれるかどうかというところが、警察を非常に近く感じるか、遠く感じるかという部分になっておりますので、是非女性警察官を増やす方向で取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけれども、過去5年間の状況について教えてください。

富田警務部参事官兼警務課長

県警察における過去5年間の女性警察官の採用状況について、年度ごとの採用人数は、令和4年度13人、令和5年度17人、令和6年度13人、令和7年度24人、令和8年度11人であり、合計78人を採用したところ、採用者全体に占める割合は32.9%となっております。

令和 8 年 4 月 1 日現在の女性警察官は208人であり、警察官全体に占める女性警察官の割合は13.6%となっております。

県警察の警察官全体に占める女性警察官の割合については、本年 4 月 1 日に策定されました徳島県警察ワークライフバランス等推進のための行動計画において、令和13年度当初までに14%以上という目標を掲げているところでございます。

本目標を達成できるよう、引き続き採用募集活動や職場環境の改善等の取組を進めてまいります。

岡田理絵委員

最近 5 年間という採用の割合でいくと約33%、3割強という採用があるけれども、全体とすると13.6%、1割ちょっとという数字になっているようですので、逆に言うと女性も働きやすくなりつつある職場なんだと、取組を進めてくださっていることに感謝申し上げますし、またそうなってくると今度、女性の幹部職員といいますか、幹部登用という……。今日も見ていますと女性は誰もいないんですよね、この場所にはね。

そういうところでキャリアを積んで、きちんとキャリアアップしながら女性が幹部になれる状況を作ってほしいのと、その環境を整えていってほしいというところで、また女性の方たちの抱える問題という部分であったり、社会には女性が半分以上いらっしゃいますのでそのバランスとかを考えていかれますと、女性が活躍できる場所、能力を生かせる場所というのは非常に多くあるのではないかなと思います。

実際、女性警察官の管理職の配置状況など、これからどうされていくのかという計画がありましたら教えてください。

富田警務部参事官兼警務課長

県警察で採用されました女性警察官のうち幹部職員は令和 8 年 4 月 1 日現在、警視が 5 名、警部が 8 名であり、このうち警視 2 名、警部 3 名が警察庁に出向しております。

警視のうち 1 名は警察本部情報発信課長の職に就いているほか、その他の幹部職員についても、それぞれ警察本部や警察署の主要ポストに就いております。

また、一般の女性警察官の配置状況につきましては、警察本部や警察署の各部門に配置されており、その約 3 割が交番の勤務員になります。

今後も女性の幹部登用を進めてまいりたいと考えております。

岡田理絵委員

徳島の警察の女性の皆さん、素晴らしい活躍をされているというのが非常に分かりましたし、またそれを支えてくれている警察組織というところが、女性が働きやすくなる環境を一生懸命支えてくださっていることが非常によく分かりました。

ただ、その中で、今交番勤務の話があったんですけども、交番は 3 交代の 24 時間勤務ということですが、先ほど言っていた女性のワーク・ライフ・バランスというところで、途中の過程においてなかなか 3 交代に就きにくくなる時期があったりします。男性もこれから育児休暇を取りましょうという話なので、共働きにおける共育てというところで、どちらがというよりは警察の中でも皆さん方が交代しながら働き、子育て世代や介護世代を

みんなが協力しながら支えていく、そうした働き方を支えていくことが必要になるのかなと思うんです。

そして、これもまた本会議で、鳴門警察署を造ってね、建て替えてねという質問への御答弁の中にもあったんですけど、組織運営の在り方に係る「大綱方針」というのを立てられて、今後の計画をきちんと計画にのっとってされるという話でありますので、交番の在り方という部分と交番勤務の働き方について、様々にこれからの社会の状況が変わっていく中で、どのように考えられているのかというのを教えてもらえますか。

富田警務部参事官兼警務課長

交番勤務員の働き方についての御質問でございます。

県警察では本年 4 月に組織運営の在り方に係る「大綱方針」を定め、柔軟な勤務形態を取り入れワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革を推進することとしております。

県内の交番の取扱状況につきましては繁華街や住宅街、山間部等の管内の環境により、その内容や発生件数は異なるものの、近年では夜間帯と比較して昼間帯での取扱件数が多いという共通した傾向が見られております。

そこで原則として、24 時間勤務である交番勤務員の運用について近年のこうした傾向を踏まえまして、一部の勤務員を日勤勤務に振り替え、昼間帯に勤務する警察官の人数を増強する新たな勤務形態を検討しているところでございます。

これにより交番の取扱状況に即して現場執行力の強化を図るとともに、育児や介護等のため 24 時間勤務が困難な女性警察官や男性警察官の柔軟な働き方の拡充につながるものと考えております。

引き続き、犯罪情勢、社会情勢の変化に対応しつつ、限られた人材を一層有効に活用するための取組を進めてまいります。

岡田理絵委員

計画を立ててくださっているとおり、働き方の環境であったり、時間のやりくりであったりというところ、先ほど御答弁にあったように、犯罪の傾向としては昼間のほうが多いというお話ですので、昼間にシフトを変えていってというところで、本来警察の仕事はそちらのほうがメインですので、本来の仕事がスムーズにできるように、それに合わせて人の配置であったり、また場所の配置であったりというところを考えながらしてくださるというお話ですので、引き続き慎重に社会情勢も鑑みながら取り組んでいただきたいと思います。

先ほど福山委員がおっしゃったような、この頃思っていないことが SNS によって状況がものすごく刻々と変わっていくというような状況になっておりますし、車なので、その瞬間には出会うんですけど、その瞬間はスピードにのって通り過ぎて行ってしまったりする状況もあります。事前委員会の時に伝えたように、防犯カメラをしっかり普及していただきまして、それによって検挙できることもありますし、状況の正しい把握ができることにつながると思いますので、今持てること、できることの最善を尽くしていただきまして、徳島の皆さんが安心して住める徳島県になるように是非お願いしたいと申し上げて終わり

ます。

元木章生委員

先ほど岡田委員から女性の活躍の質疑がございましたけれども、私も地元交番で 6 名体制、半分が女性警察官ということで、女性が働きやすい交番を作るということに、しっかり取り組んでいただきたいということも要望させていただきたいと思います。また加えまして、近年は障がい者の雇用についても各警察は取り組まれているとお伺いしておりますけれども、障がい者の方々にも働きやすい職場づくりにも、併せて取り組んでいただきますよう、お願いしたいと思います。

それでは、私からは県内の犯罪情勢について、まずお伺いさせていただきます。

近年は全国的に犯罪の発生が増えていると報道等で拝見いたしております。また、その手口もますます悪質・巧妙・多様化してきておりまして、一県民といたしましても大変心配をしております。

なかでも、特殊詐欺のほかに、こういった犯罪が多く発生しているのでしょうか。お伺いいたします。

茨木刑事部首席参事官兼刑事企画課長事務取扱

県下の刑法犯認知件数につきましては、令和 5 年以降増加傾向にあります。令和 7 年は前年と比較し 279 件増加の 3, 231 件となっております。

刑法犯の中で最も多く発生しておりますのが窃盗犯でありまして、令和 7 年では認知件数のうち約 7 割、2, 162 件を占めております。

窃盗犯の中でも近年、特に増加傾向にありますのは、空き家を対象とした窃盗であります。過去 5 年の認知件数につきましては、令和 3 年 9 件、令和 4 年 9 件、令和 5 年 104 件、令和 6 年 61 件、令和 7 年 101 件と、令和 5 年以降認知が増加しておりまして、暫定値ではございますが本年 5 月末現在で、昨年 1 年間の認知件数を上回ります 124 件を認知しているところであります。

元木章生委員

窃盗が 7 割、空き家を狙った事件が増えているということでございますので、その対策についてお聞きしたいと思います。

国の調査によりますと、県内の空き家数は 2023 年時点で約 8 万 3, 000 戸ございまして、総住宅数に占める空き家の割合は約 21% と全国で最も高くなっております。

管理が行き届いていない空き家は侵入されても周囲から気付かれにくいため、犯罪のターゲットにされやすいと考えております。

こういった空き家を狙った犯罪被害を防止するために、県警察として今後どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

南谷生活安全部参事官兼生活安全企画課長

委員御指摘のとおり空き家は人の出入りが少なく、建物や庭木の管理が行き届きにくいことなどから、不在であることが外部から認識されやすく、侵入窃盗の標的となりやすい

という特徴がございます。

そこで県警察では、空き家を狙った窃盗被害を防止するため、県警ホームページや防犯アプリ、スマートポリス等々の各種広報媒体による情報発信のほか、巡回連絡であったり広報啓発イベント、さらには防犯講習等々、あらゆる機会を通じて現金や宝飾品類の回収であったり、例えばセンサーライト等、防犯設備の活用、また郵便物の回収や庭木の手入れ等、家屋周辺の環境整備など、防犯対策を呼び掛けているところでございます。

また、犯罪情勢の分析結果を基に赤色灯を点灯したパトカー等による集中的なパトロール活動を実施しているほか、防犯ボランティア等と連携した地域の見守り活動を推進しているところでございます。

県警察といたしましては、こうした被害防止対策に加えまして、空き家対策に取り組んでおります関係自治体等々とも連携の上、犯罪抑止に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

元木章生委員

御承知のとおり本県は7割以上が中山間地域という土地柄でございまして、空き家が点々と山の中にある状況ですとか、街中でも空き家だらけの集落があります。

さらには工事現場等でも、そこに置いてあった資材等が盗難に遭うというようなことも度々お伺いしております。

このような空き家等を狙った犯罪被害の抑止に向けて、これまで以上にしっかりと取り組んでいただきますよう、お願いしたいと思います。

次に、警察車両についてお伺いいたします。

県警察においては、全国的にもクラウンタイプのパトカーが主として配備されているほか、交番駐在所などにはコンパクトカー、いわゆるミニパトが運用されていると承知いたしております。

警察車両につきましては、基本的には国費による整備が進められていると聞いておりますけれども、具体的にどのような手順を踏んで配備されているのか、お伺いいたします。

米田警務部参事官兼会計課長

警察車両については、性能や装備などについて全国的な統一を図るため、警察庁において全国の車両を一括で購入し、各都道府県警察へ配分しているものと承知しております。

県警察においては、使用年数や走行距離、地理的状况等を総合的に勘案し、配分を受けた車両の配備先を決定し、更新しているところでございます。

例えばパトカーについては、交番にはセダン型のものを配備しているのに対し、きょうあいな道路や積雪が懸念される山間部等を管轄する駐在所には、四輪駆動のミニパトを配備するなど、地理的状况等を考慮した配備を進めております。

元木章生委員

次に、環境に配慮した車両の導入状況についてお伺いしたいと思います。

最近では県内を見渡しておりまして、ハイブリッド車ですとか電気自動車が増えてきている実態があるようでございます。

パトカーといいますと、先ほど申し上げましたとおりクラウンタイプが主流であります
が、ほかの警察車両も含めまして国内外の潮流も見極めながら、環境配慮型の車両など新
たな発想で時代のニーズに合った車両を導入してもよいのではないかと考えております。

つきましては現在、電動車などの導入状況がどのようになっているのか、お伺いいたし
ます。

米田警務部参事官兼会計課長

環境に配慮したハイブリッド車や水素燃料電池車として、パトカー及び捜査用車両等の
四輪車で121台、交番用の二輪車で3台の合計124台を導入しているところでございます。

これとは別に、藍住町交番にリチウムイオンバッテリーで走行する電動オートバイ5台
を導入し、警ら活動等に使用しております。

元木章生委員

是非、様々な観点から適切な車両につきまして分析をしていただきまして、県民の意向
も把握しながら、県警察として新たな車両の導入を計画的に進めていただきますよう、お
願いいたしたいと思います。

続きまして、県内の交通事故発生状況についてであります。近年、交通事故件数は減少
傾向にある一方で、私の地元でもございましたけれども、高齢者が関係する事故や自転車、
歩行者が被害者となる事故は依然として発生し続けている状況がございます。そして今年
に入って、特に増えているようなこともお伺いしております。

つきましては、本県における本年の交通事故の発生状況につきまして、過去5年間の件
数や死傷者数の推移、事故の特徴をどのように分析しているのか、またその分析結果を踏
まえまして、今後どのような事故防止対策に重点的に取り組むのか、併せてお伺いいたし
ます。

古泉交通部参事官兼交通企画課長

過去5年間の交通事故死者数につきましては、令和3年が32名、令和4年が23名、令和
5年が28名、令和6年が33名、令和7年が19名となっております。

昨日現在の死者数につきましては11人と、前年同時期と比べて4人増加している状況で
ございます。

今年の交通事故の特徴でございますが、その特徴につきましては、死者11人中9名の方
が高齢者で全体の8割以上を占めているほか、夜間の事故死者数は全体の約6割を超えま
して、なかでも歩行中の死亡事故はいずれも夜間に発生しておりまして、その8割が高齢
者となっておりますことから、高齢者、夜間、歩行者、この三つの対策が重要課題となっ
てございます。

また四輪乗車中の死者4名の方につきましては、いずれもシートベルトを着用していな
かった高齢者の方ということで、着用していれば全員助かった可能性があったということ
になってございます。

元木章生委員

前年比 4 人増ということで、昨年度は少し減少したものの、また今年に入って増えてきておるような状況であるということでございます。

そして高齢者、夜間、歩行者というのが特徴であるというような御答弁でございました。

県内におきましても高齢者が増えておりまして、高齢になると目が少し見えにくい方もいらっしゃるし、動きも機敏でなくなる場合もございます。そういった高齢者の方々も安心して街を歩けるような地域づくり、温かい地域づくりをしっかりと住民と協働しながら進めていただきたいと願う次第でございます。

続きまして、道路交通法の改正への対応について、併せてお伺いさせていただきたいと思います。

本年より自転車の利用者に対する交通反則通告制度、いわゆる青切符制度が導入されまして、自転車の交通違反に対する指導取締りが大きく変わることとなりました。

県内においても制度の実効性を高めるためには取締りだけではなくて県民への周知啓発が重要であると考えております。

そこで、県警察として道路交通法の改正にどのように対応し、県民への周知や交通安全教育を進めていくのか、お考えをお聞かせください。

古泉交通部参事官兼交通企画課長

自転車の周知ということでございます。

これにつきましては、まず自転車に対するルールを周知することが非常に重要となっております。

したがいまして、広報動画の制作であるとか、チラシ、SNS など広報媒体を活用して啓発活動を実施しております。

また、中高生に対する交通指導でございますが、高校生に対しては、高校の校門前で高校生によるハイスクールポリスというルールの周知を呼び掛けるキャンペーンを実施しておりまして、これを支援したり、あと小学生、高齢者に対する出前型の交通安全教室等を実施いたしまして周知、広報啓発活動の強化を図っているところでございます。

元木章生委員

自転車の青切符制度というのは、利用者の交通ルール遵守の意識を高めることが期待される一方で、どのような行為が罰則の対象となるのか、また学生など若年層への周知が十分なされていないなどの声も聞かれております。

特に高校生などは日常的に自転車を利用しておりまして、制度を知らずに違反をしてしまうことも懸念されます。

是非、県警察といたしまして、学校や地域と緊密に連携して啓発活動の充実強化に取り組んでいただきますよう要望させていただきます。

平山尚道委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

公安委員会関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、公安委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第 7 号

以上で公安委員会関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時03分）